

第八次水俣・芦北地域振興計画

令和 8 年度(2026年度)実施計画編



令和 7 年 (2025年) 7 月

熊 本 県

[表紙]
湯の児温泉周辺一帯の様子

目 次

I 水俣・芦北地域振興計画の意義・目的 ······	1
----------------------------	---

II 第八次水俣・芦北地域振興計画の基本的な考え方 ······	2
----------------------------------	---

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の重点施策と基本施策
- 3 計画の構成

III 実施計画

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承

(1) 未来へつなぐ地域の活力 ······	5
------------------------	---

- ① 豊かな自然を活かした取組
- ② 人材を活かした取組
- ③ 地域振興拠点を活かした取組

(2) 未来へつなぐ水俣病からの学び ······	10
---------------------------	----

- ① 水俣病の歴史と教訓の発信、環境教育の充実
- ② こどもたちの自信と誇りを育む取組
- ③ 水銀フリー社会・脱炭素社会の推進

基本施策 1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

(1) 農林畜水産業の振興 ······	16
----------------------	----

- ① 水産資源回復、水産物ブランド化の推進、水産関連施設の整備
- ② 農業の振興、販路拡大
- ③ 森林の環境整備、林業振興

(2) 商工業・観光業の振興 ······	19
-----------------------	----

- ① 地場企業への支援・企業誘致の推進

(3) 交流人口・関係人口の拡大推進、移住定住の促進 ······	21
-----------------------------------	----

- ① 観光振興や地域づくりに資する道路の整備
- ② 肥薩おれんじ鉄道の活性化
- ③ 観光振興
- ④ 移住定住促進

基本施策2 人を育む地域づくり

(1) 地域を担う人材の育成と確保 ······	24
① 若年層支援等による人材育成	
(2) 生活を彩る芸術・文化・スポーツの振興 ······	25
① 芸術・文化活動の振興	
② スポーツを通した交流人口の拡大	

基本施策3 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

(1) 安心して暮らし続けられる地域づくり ······	27
① DXによる地域づくり	
② 生活基盤の整備	
③ 防災・県土保全	
(2) 地域の保健・医療・福祉の充実 ······	29
① 水俣・芦北地域における保健医療福祉の向上	
② 医療体制の整備、地域包括ケアの推進	
③ こども・若者、子育てに優しい地域づくり	

掲載事業一覧

※事業主体、関係省庁については、掲載事業一覧に記載

I 水俣・芦北地域振興計画の意義・目的

水俣・芦北地域は、熊本県南部に位置し、不知火海の恵まれた海洋資源、美しいリアス海岸、九州山地の起伏に富んだ地形のなかで、温暖な気候のもと古くから漁業や農林業が営まれ、特色ある文化が育まれてきた地域である。

しかし、我が国が近代国家として発展を遂げる過程にあって、高度成長期に入るのと時を同じくして発生した水俣病（昭和 31 年（1956 年）5 月公式確認）は、地域の住民はもとより、世界にも大きな衝撃を与えた。当地域に甚大な健康被害と自然環境の汚染をもたらし、社会・経済基盤を大きく脆弱化させ、全国的な少子高齢化や都市への人口流出なども相まって、当地域の活力を著しく疲弊させた。

このため、当地域の住民の方々が安心して生活できる条件整備を図る必要があることから、県は特別立法の制定を国に要請したが、昭和 53 年（1978 年）6 月 20 日、国は当地域の振興について「熊本県の具体的提案を待って対処する」との閣議了解（「水俣病対策について」）を行った。

県も、当地域の振興を図るために、国の支援のもと、昭和 54 年度（1979 年度）から七次にわたり「水俣・芦北地域振興計画」を策定し、総合的に施策を展開して当地域の再生と振興に地元市町とともに取り組んできた。

また、平成 7 年（1995 年）の政治解決や、平成 21 年（2009 年）7 月に成立した「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」により被害者救済が進められたが、真に水俣病問題の解決を果たすためには、被害者の救済とともに、いわば車の両輪として水俣病の発生により疲弊した当地域の再生と振興を図ることが必要である。

当地域においてこれまで取り組んできた歩みを更に加速させ、地域の魅力を活かしながら将来にわたり地域の活力を維持する『地域資源から活力を創出し、環境と共生しながら持続していく地域づくり』を実現させるために、県では、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間を計画期間とする「第八次水俣・芦北地域振興計画」を地元市町と共に策定し、国の強力な支援のもと、当地域の再生と振興を目指す。

Ⅱ 第八次水俣・芦北地域振興計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

当地域の振興に当たっては、水俣病の経験を基に、自然環境の破壊がもたらす恐ろしさとその復元の困難さを改めて認識し、自然環境を地域の大切な共有財産として守り、次世代に引き継ぐとともに、人口減少時代においても地域の魅力ある資源から活力を創出し、環境と共生しながら持続していく地域づくりに取り組んでいく。

このことから、以下のとおり基本理念を定める。

地域資源から活力を創出し、環境と共生しながら持続していく地域づくり

2 計画の重点施策と基本施策

第八次計画において、特に重点的に取り組む事業を「重点施策」、これまでの取組を継続・発展させていくとともに、新たな課題にも対応する事業を「基本施策」として定め、計画を推進する。

【重点施策】 地域の活力の創出と誇りの継承

(1) 未来へつなぐ地域の活力 (2) 未来へつなぐ水俣病からの学び

地域の資源を最大限活用して地域の活力を創出し、人口減少時代においても地域社会を持続させていくため、また、水俣病の歴史と教訓を踏まえながら再生・発展してきた取組等を地域の誇りとして次世代につないでいくため、「地域の活力の創出と誇りの継承」を重点施策として掲げる。

まず、「未来へつなぐ地域の活力」としては、豊かな自然環境や、これまで重点的に整備した地域振興拠点施設などを地域の資源・魅力として広く発信し、地域活性化に向けた更なる取組を展開することで人を呼び込み、活力を創出する。

また、「未来へつなぐ水俣病からの学び」としては、水俣病の歴史と教訓を後世に語り継ぎ、環境の大切さを伝えていく取組や、ふるさとに対する自信を育み、地域内外で活躍する人材を育成するため、子どもたちが地域の魅力・誇りを実感できる取組等を推進する。

【基本施策 1】 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

高い付加価値を生む産業づくり、企業誘致等の取組により就業機会の確保と所得向上を目指し、誰もが意欲的に働き、活躍できる地域をつくる。

【基本施策 2】 人を育む地域づくり

未来を担う人材を確保するため、地域産業の特性やニーズに応じた人材育成に取り組む。また、芸術・文化活動やスポーツの振興により、心豊かな生活を実感できる地域づくりを推進する。

【基本施策 3】 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

地域に住む一人ひとりが、自分らしく安心して快適に暮らし続けられる地域をつくる。

3 計画の構成

基本理念 地域資源から活力を創出し、環境と共生しながら持続していく地域づくり

重点施策

地域の活力の創出と誇りの継承

未来へつなぐ地域の活力

未来へつなぐ水俣病から
の学び

基本施策 1

誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

基本施策 2

人を育む地域づくり

基本施策 3

誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

Ⅲ 実施計画

重 点 施 策

地域の活力の創出と誇りの継承

- (1) 未来へつなぐ地域の活力
- (2) 未来へつなぐ水俣病からの学び

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承

(1) 未来へつなぐ地域の活力

① 豊かな自然を活かした取組

美しい不知火海、山、温泉など豊かな自然を活かした観光振興を推進するとともに、国内外へ広く情報を発信し、交流人口の拡大による活力の創出に取り組む。

また、県内各地域、さらには九州各県・山口県とも一体となってサイクルツーリズムを推進し、国内のみならず、海外からの誘客を目指し、環境先進地にふさわしい低炭素型の観光を推進する。

<具体的な事業>

● 不知火海の魅力発信事業

水俣・芦北地域の海の魅力を広く発信するため、マリンアクティビティの推進や海の生き物観察会開催等により、美しい海に触れる機会を創出するとともに、当地域の新たな魅力の創出にも取り組み、全国に向けた情報発信等を行う。

● 魅力ある湯の児温泉づくり事業

湯の児温泉街への観光入込客数の増加を図るため、海水浴場や観月橋等の整備を行うとともに、国民保養温泉地指定等を活かした誘客に加え、渚の交番「HIMETATSU」と連携したマリンアクティビティプランのPRを実施する。

● 水俣ONSENプロモーション事業

令和4年度に水俣市の湯の児温泉・湯の鶴温泉が国民保養温泉地として指定されたことを契機に、更なる観光誘客やこれまでと異なる客層の誘客促進を目指す。

● 湯の鶴温泉街活性化による観光振興

湯の鶴地区の豊かな自然環境、良質な温泉、地元産の安全・安心な食材、山間の趣深い温泉情緒を活かした観光地域づくりを地域全体で推進し、観光客の誘客に取り組む。

● 湯の児海岸の魅力創造事業

湯の児地区の温泉街やビーチ等の環境整備などを通じて観光資源の魅力向上を図り、更なる観光客誘致・リピーター獲得を目指す。

● 九州・山口と連携したサイクルツーリズムの推進

九州・山口各県と一体となって、サイクルツーリズムを推進し、観光客にとって魅力的なサイクリングエリアにすることを目的に、サイクルルートの情報発信及びサイクリスト受入環境の整備に取組み、広域的な誘客を目指す。

● 自転車走行空間整備事業

水俣・芦北地域の観光地や道の駅をサイクル拠点として周遊するコースの安全な走行環境整備に取り組み、自転車を活用した観光地域づくりを推進する。

● 八代及び水俣・芦北地域サイクルツーリズム推進協議会におけるサイクルツーリズムの推進

八代及び水俣・芦北地域において、サイクルツーリズム環境の向上をハード・ソフト両面から支援することで、来訪者の増加や地域の賑わいを拡大させ、地域振興の促進を図る。

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承

● 鹿児島県北薩地域と連携した低炭素型観光の推進

美しい自然、豊かな海洋資源、魅力ある「食」などの地域環境資源を活用した、又は温室効果ガスの排出抑制等環境負荷の低減を講じた地域の観光振興の推進を図る事業を実施する。

● 低炭素型観光の推進

観光客のニーズにこたえ、地域への経済効果を高めるため、美しい自然や海洋資源等の地域特性を活かした低炭素型の交流・体験型の観光プログラムを造成することにより、環境先進地にふさわしい観光振興を推進する。

② 人材を活かした取組

過疎化や少子高齢化による人手不足・担い手不足が深刻化していることから、兼業・副業や短時間雇用等の柔軟な働き方により幅広い人材を確保し、地域内外で人材を補完し合うとともに、地域で活躍する企業や人材との連携を促し、産業の振興等を構築する。

<具体的な事業>

● 人材確保支援プラットフォームの構築

国の支援制度や民間のサービスを組み合わせた「人材確保支援プラットフォーム」を構築し、労働力不足解消・雇用機会の創出を図る。

● 水俣・芦北地域未来創造ネットワークの構築

地域で活躍する企業や人材と地域の未来について考える場を設けるとともに、その場で出たアイデアを実際に事業化し、実現するためのネットワークを構築する。

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承

③ 地域振興拠点を活かした取組

第七次水俣・芦北地域振興計画において重点的に整備に取り組んだ「つなぎ温泉四季彩」等の地域振興拠点施設を活用し、新たな体験・交流型の観光プログラムやスポーツ大会・合宿誘致を展開するなど、交流人口の拡大による活力の創出に取り組む。

また、水俣川河口臨海部の開発により造成される産業団地や津奈木工業団地への企業誘致など、地域経済の活性化に向けた取組を推進する。

＜具体的な事業＞

● つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業

津奈木町の主要施設が集積するつなぎ温泉四季彩周辺の魅力アップを図るため、エリア周辺施設のハード整備を行うとともに、観光・交流人口を増加させるための受入体制の整備等に取り組む。

● 都市公園事業（水俣広域公園）

水俣広域公園（以下、「エコパーク水俣」という）は、県南地域の主要な観光地であり、南九州西回り自動車道（水俣 IC）の開通効果を最大限に活かした交流人口の拡大につなげるため、大規模スポーツ大会誘致や利用者ニーズに応じた屋根付き施設等の公園施設の整備を行う。

● 熊本県公園施設長寿命化対策支援事業

エコパーク水俣は、設置後 20 年以上経過し、一部の施設が老朽化していることから、施設改修を適切に行い、安全安心な利用を促進する。

● 水俣広域公園アクセス道路整備事業

エコパーク水俣で開催されるイベント等開催時における国道 3 号の渋滞緩和と、公園利用者数の増加による地域振興に寄与するアクセス道路を整備する。

● 芦北海浜総合公園施設長寿命化事業

都市公園の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な改修改築に取組み有効活用を図るとともに、新たな遊具を導入し公園の魅力向上を推進する。

● 御立岬公園の再整備

老朽化した宿泊、遊具施設等のリニューアルを行うとともに、キャンプ場を中心環境学習などソフト事業の充実を図り、芦北町の北の玄関口としての施設を幅広く周知し、交流人口拡大の拠点化を図る。

● 平国小学校跡地利活用事業

平国小学校跡地を活用して、企業誘致、地場企業の育成及び交流拡大を図るために必要な施設整備等を行い、廃校を活用した産業振興と交流拡大モデルを創出する。

● あしきたマリンパーク有効活用事業

あしきたマリンパークビーチを含む周辺施設の再整備を行い、観光系企業の誘致を軸とした芦北海岸国民休養地全体の賑わい創出と活性化に取り組む。

また、隣接する県立あしきた青少年の家や芦北海浜総合公園などの県・町施設と連携し、交流人口拡大と観光産業振興を図る。

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承

● オリーブによる創造的復興事業

オリーブの栽培から加工品の開発等を推進しながら、6次産業化・農商工連携した、農業・観光分野をミックスさせた新産業の創出を図る。また、御立岬公園内にオイル製造のための施設を整備するとともに、今後は町民へもオリーブ栽培を普及することにより新特産物としてオリーブの産地化を目指す。

● 水俣港クルーズ船誘致等活性化事業

県と水俣市で連携し、水俣港-10m岸壁（185m）等を利用して、クルーズ船やヨットスタイル客船の寄港を実現するため、船社等に対して継続的に港のPRや観光ルートの提案を行い、誘致を目指す。

● 低炭素型観光地域づくり事業

美しい自然、魅力ある食（文化）などを活かした体験コンテンツの造成、受入実証及び情報発信に取り組むとともに、二次交通対策の実証を実施し、低炭素型の周遊観光を推進する。

● 宿泊施設充実事業

既存施設の改装による合宿所の新設補助やホテル跡地への企業誘致、旅館等の事業承継支援を通じて市内宿泊施設の増加と維持を行うことで、市内開催イベント参加者の市外宿泊地への流出を抑制し、イベント開催による経済波及効果の最大化を図る。

● 活力生まれる水俣推進事業（スポーツコミュニケーション事業）

令和3年度に設立した「スポーツコミュニケーションみなまた」を中心に、関係する民間や行政が連携してスポーツ大会や合宿の誘致に取り組むとともに、宿泊や飲食といった受入れのための関係者との連携体制の構築や受入環境の情報発信に積極的に取り組むことで、地域経済への波及効果につなげる。

● 水俣川河口臨海部振興構想の推進（+企業誘致）

「水俣川河口臨海部振興構想」に基づき、丸島漁港から水俣川河口に至る臨海部において、臨海部の埋め立てを行い、環境及び生態系に配慮した親水護岸整備と産業団地拡張及び拡張に伴う企業誘致を推進する。

● 津奈木工業団地整備事業（企業誘致促進）

T S M C の熊本県進出に伴い、半導体関連産業の県内への集積を加速させるため、役場横の津奈木工業団地の整備を行う。



水俣市立総合体育館
<活力生まれる水俣推進事業（スポーツコミュニケーション事業）>



芦北町萩の越整備地イメージパース
<オリーブによる創造的復興事業>

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承



水俣川河口臨海部振興構想イメージパース

<水俣川河口臨海部振興構想の推進>

(2) 未来へつなぐ水俣病からの学び

① 水俣病の歴史と教訓の発信、環境教育の充実

令和8年に公式確認から70年を迎える水俣病の歴史と教訓を風化させることなく後世に語り継ぎ、環境の大切さを伝えていくための取組を引き続き進めていくため、水俣病に関する情報・教訓を広く正しく発信し、環境の大切さを伝える啓発活動を強化するとともに、学習旅行等の誘致を推進することで、当地域の環境教育の拠点としての機能を更に高めていく。

<具体的な事業>

● 水俣病公式確認70年を契機とする地域の再生・融和の取組

水俣病公式確認70年を迎えるに当たり、地域内外に向けた更なる情報発信のため、行政だけでなく地元の民間団体等による地域の再生・融和に向けた取組みを支援する。

● 水俣病の歴史と教訓の発信

水俣病に関する正しい理解を促進するとともに、環境を守ることの大切さを伝えるため、水俣病の歴史・教訓を国内外問わず、幅広い世代に広く正しく発信する。

● 水俣病犠牲者慰靈式

水俣病がもたらした多大な被害を再認識し、環境破壊に対する反省と環境再生・創造への誓いの念を共有するため、水俣病の公式確認日である5月1日に、水俣病によって亡くなられた全ての生命に慰靈の祈りを捧げる「水俣病犠牲者慰靈式」を毎年開催する。

● 水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業

地域全体を「環境をテーマにしたミュージアム」として位置づけ、環境に関する体験学習等の取組を進め、水俣病を教訓に環境先進地として発展する地域という高次な地域イメージを国内外に発信する。

● 環境センター環境学習促進事業

身近な地域から地球規模までの様々な環境問題について、多くの県民等に伝えるため、地球温暖化問題について学ぶことができるエコ・ステージや体験スペース等の常設展示をはじめ、館内外において様々な手法や最新情報を用いた環境学習教育を実施する。

● 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業

水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的に、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生を対象に水俣市への現地訪問を実施する。

● 水俣病資料館未来へのバトン事業

水俣病資料館において、各種関係資料の収集・整理を行い、未来へ残し利活用に応える。新設の展示スペースの整備と併せ、常設展示の見直しや、企画展等を実施し、水俣病の歴史と教訓を次世代に引き継ぐための施策を推進する。

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承

● 「世界へつながる水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進事業等）

水俣が持つ知識・教訓を活かし、SDGsの理念に基づき、国内外の大学・研究機関の教育研究活動を誘致・支援するとともに、市内外の産学官民の連携によってまちづくりや地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の構築を目指す。

● 水俣病関連情報発信支援事業

再生された海を肌で感じ、水俣病への理解を深めてもらうため、うたせ網漁や海で獲れた魚の実食、船頭による説明、講演等が体験できる講座を実施する。



水俣病慰靈の碑
<水俣病犠牲者慰靈式>



エコパーク水俣での環境学習
<水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業>



環境保全型農業の体験
<水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業>



<水俣病資料館語り部一問一答 DVD 制作>



「SDGs 未来都市フェスタ」
<水俣環境アカデミア活動推進事業>



「うたせ船で水俣病を学ぶ」講座
<水俣病関連情報発信支援事業>

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承

② こどもたちの自信と誇りを育む取組

こどもたちのふるさとに対する自信と誇りを育み、地域内外で活躍する人材を育成するため、不知火海をはじめとした豊かな自然環境に触れるなどこどもたちの学びの充実を図ることにより、こどもたちが地域に親しみ、魅力や誇りを実感できる取組を推進する。

<具体的な事業>

● 木育推進事業

芦北町で生まれ育つこどもたちやその家族が芦北町の木に触れ親しむことで、木材の良さを感じてもらうとともに、地域木材の利用が推進されることで林業・木材産業の活性化を図る。

● 漁業者と中学生の共生・交流支援事業

町内の中学3年生を対象に「うたせ船」に乗船し、伝統漁法であるうたせ網漁や塩づくり、魚さばきなどを体験することで、働くことの意義や郷土への理解を深める。

● 英国派遣事業

異国での交流・体験を通して、日本とは違う伝統・文化・歴史等の理解深化を行い、自国や自分の地域の歴史文化を正しく理解し、新しい価値観を創造する力を養うことで国際感覚豊かな人材の育成を図る。

● 世界とつながる、国際交流事業

国際社会に対応した人材育成を図るため、「世界とつながる津奈木」をテーマに、海外派遣プログラム等への参加支援や国際交流に資する事業を実施する。

● 不知火海の魅力発信事業 (p5 再掲)

● 「世界へつながる水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進事業等）(p11 再掲)

地域課題の解決や地域社会で活躍できる人材を育成するため、水俣環境アカデミアが持つネットワークを活用し、国際交流や先端的な知識に触れる機会を市内のこどもたち等に提供する。



Stanford e-Minamata 閉講式

<「世界へつながる水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進事業等）>

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承

③ 水銀フリー社会・脱炭素社会の推進

水銀が含まれる製品を使用しない、使用済みの製品を適正に廃棄するといった「水銀フリー社会」の実現に向けて、国内外への普及啓発・情報発信を行うとともに、海外の水銀専門家の育成支援や照明のLED化等に先導的に取り組む。

また、県が掲げる2050年県内CO₂排出実質ゼロの実現に向けて、地域ぐるみでの脱炭素に係る取組を推進する。

<具体的な事業>

● 水銀フリー社会に向けた取組

水銀含有廃棄物の適正な分別・収集・運搬・処分の推進や水銀フリーに関する広報、研修会開催等による国内外への普及啓発・情報発信を行う。

また、熊本県立大学と国立水俣病総合研究センター（国水研）の連携大学院※の留学生を対象とした奨学金制度により海外の水銀専門家の育成を支援する。

※連携大学院とは、国水研研究者に県立大学の教員の身分を与え、県立大学の大学院生が国水研研究者の指導の下、水銀研究を行うもの。

平成25年（2013年）6月に県立大学と国水研が連携協力に関する協定を締結。

● 照明のLED化推進

広域農道トンネルの老朽化した照明や児童生徒をはじめ多くの地域住民が利用する社会体育施設等の照明のLED化を推進する。

● 県民ゼロカーボン行動促進事業

県民の自発的なゼロカーボン行動の実践につなげるため、地球温暖化が及ぼす影響と対策の必要性、具体的なゼロカーボンの行動、その効果等について県民と共有し、定着させる。

● 地域ぐるみでの脱炭素経営サポート事業

「事業活動温暖化対策計画書制度」を活用した排出量削減、支援機関のサポート及びPRの仕組みづくりを行い、地域ぐるみでの脱炭素経営サポート体制を構築し、産業・業務部門の脱炭素化を図る。

● 脱炭素社会の実現に向けた取組

水俣市は、2008年に国の環境モデル都市の認定を受けており、環境に配慮した施策に引き続き取り組むとともに、公共施設等への再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入等を促進し、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指す。

● 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進

地域と共生した再エネ拡大を推進するため、環境、景観、防災へ配慮した再エネ施設の立地・管理・廃止を促進するとともに、その根拠となる再エネ発電事業者、県、立地市町村の三者による協定締結を推進する。FIT期間終了後、太陽光発電施設の放置ゼロに向けた取組みを実施する。

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承



啓発チラシ <水銀フリー社会に向けた取組>



環境家計簿「みなまたエコダイアリー」 ＜脱炭素社会の実現に向けた取組＞

基 本 施 策

基本施策1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

- (1) 農林畜水産業の振興
- (2) 商工業・観光業の振興
- (3) 交流人口・関係人口の拡大推進、移住定住の促進

基本施策2 人を育む地域づくり

- (1) 地域を担う人材の育成と確保
- (2) 生活を彩る芸術・文化・スポーツの振興

基本施策3 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

- (1) 安心して暮らし続けられる地域づくり
- (2) 地域の保健・医療・福祉の充実

基本施策1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

(1) 農林畜水産業の振興

① 水産資源回復、水産物ブランド化の推進、水産関連施設の整備

不知火海の水産資源回復に係る藻場の造成、資源管理体制の整備、共同放流事業等のこれまでの取組を継続し、更に豊かな水産資源を生み出す活力ある海づくりを進めるとともに、「食のみやこ熊本県」の創造に向けた地域水産物の認知度向上及び高付加価値化により、ブランドとしての確立を図る。

また、漁港施設の更新や老朽化対策を進め、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るほか、物揚場の耐震対策を実施し、漁港施設の機能を強化する。

<具体的な事業>

- さかなを守り育む豊かな海づくり事業
- 熊本八代地区水産環境整備事業
- 海藻の森づくり
- アマモ場再生プロジェクト
- 新たな稼げる養殖業推進事業
- 水産物加工販売等促進事業
- 海岸漂着物対策推進事業
- 水産物供給基盤機能保全事業
- 漁港施設機能強化事業



ヒラメの放流風景

<さかなを守り育む豊かな海づくり事業>

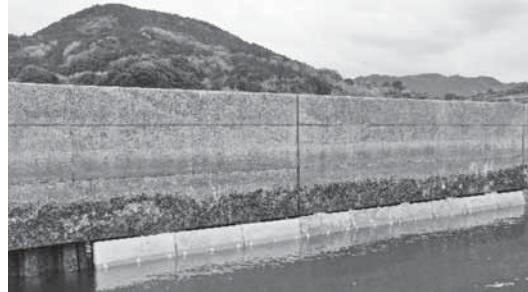
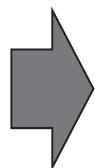


アカモクとメバル

<海藻の森づくり>



機能保全工事の実施【着工前】



機能保全工事の実施【竣工】

機能保全事業イメージ
<水産物供給基盤機能保全事業>

基本施策 1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

② 農業の振興、販路拡大

稼げる農畜産物の生産実現を目指す取組を継続しつつ、「食のみやこ熊本県」の創造に向けた地域の豊かな特産物を活かした農商工連携による新商品開発や加工技術の確立、販路拡大等に対して支援を行っていく。

また、農地の基盤整備による労働生産性の向上や意欲のある担い手への農地集積を推進するとともに、地域での農業生産活動や環境保全活動を支援することにより、中山間地域の振興を図る。

さらに、イノシシやシカなどの鳥獣被害を防止するため、生息環境整備やＩＣＴの活用、捕獲従事者の確保・育成、侵入防止柵の整備を進めるとともに、捕獲個体の効率的な処理・活用を図る。

<具体的な事業>

- 果樹農業生産力増強総合対策（果樹経営支援対策事業）
- くまもと露地野菜シェア拡大支援事業（加工用ばれいしょ産地強化支援）
- 攻めの園芸（緊急）生産対策事業
- ハゼ（櫛）の実生産の振興
- 農業協同組合の農業参入支援
- あしきた牛産地活性化推進事業
- オリーブによる創造的復興事業（p8 再掲）
- 新商品開発等支援事業
- くまもと県南フードバレー構想の推進
- フードバレーアグリビジネスセンター推進事業ビジネスサポート支援事業
- 食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業
- 企業の農業参入支援
- 県産品の輸出支援
- 県産酒の消費喚起支援
- 「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（稼げる水俣農業推進事業）
- 担い手への農地集積・耕作放棄地の解消
- 市産材利用促進事業
- 中山間地域総合整備事業（芦水地区、芦北東部地区、水俣地区、国見地区）
- 農村地域防災減災事業（芦北第一地区）
- 中山間地域等直接支払事業
- 多面的機能支払事業
- 地下水と土を育む農業育成事業
- 農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業
- 鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用加速化事業



清澄果汁製造設備の導入



新商品の開発支援

<くまもと県南フードバレー構想の推進>

基本施策 1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり



鳥獣被害防止柵
<鳥獣被害防止対策>

③ 森林の環境整備、林業振興

林業においては、地域の豊富な森林資源の持続的な活用のため、再造林や間伐等の森林整備や林道等の生産基盤整備を推進し、森林の公益的機能の高度発揮、山村経済の振興を図る。

また、芦北町では、林業振興と定住促進を目的に、町産木材を使用した住宅整備への支援に取り組む。

＜具体的な事業＞

- 森林環境保全整備事業
- 森林管理道『松生屋敷野線』開設事業
- シカによる森林被害調査・地域対策支援事業
- 芦北町木造住宅建築支援事業

基本施策 1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

(2) 商工業・観光業の振興

① 地場企業への支援・企業誘致の推進

「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心に、ニーズに対応した支援を行い、第一次産業の振興、六次産業化、観光振興等、総合的な産業振興に地域一体となって取り組む。

中小企業・小規模事業者の抱える経営上の課題に対し、商工団体等を中心とした支援体制による解決方法の提案や事業者への啓発を行う。

また、企業誘致については、サテライトオフィスを活用し、IT企業等の立地促進を図るとともに、地域の更なる雇用拡大に資するよう工業団地の整備促進や、企業見学や職業体験を通じた人材の確保・育成を推進する。さらに、地球温暖化対策や資源の有効活用など持続可能な社会の実現に貢献する環境産業の誘致、振興を図る。

水俣市では、中心市街地活性化のため、商店街等の空き店舗活用に係る補助制度の対象の拡充、「地域活性化起業人制度」を活用するなど、民間企業のノウハウの導入を図る。

津奈木町では、民間企業、町商工会及び町の共同出資により設立した地域商社と連携して地域事業者の活動支援を行う。

<具体的な事業>

- 水俣・芦北地域雇用創造協議会による地域産業の振興
- くまもと県南フードバレー構想の推進 (p17 再掲)
- 県産品の輸出支援 (p17 再掲)
- 県産酒の消費喚起支援 (p17 再掲)
- 「世界へつながる水俣」推進事業（海外トップセールス事業）
- 温泉塩開発事業
- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）
- 中小企業者経営改善等推進事業
- 事業承継の推進
- 「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（事業者支援事業）
- 「活力生まれる水俣」推進事業（地域商工業振興事業）
- 津奈木工業団地整備事業（企業誘致促進）(p8 再掲)
- IT・コンテンツ系企業魅力発信事業
- 半導体人材育成事業
- 県南地域における企業立地促進事業（県南地域工業団地施設整備促進事業）
- 企業と学校をつなぐ工場見学ツアー
- 県南地域進出候補先視察費補助事業
- 県南地域人材確保推進事業
- 県内学生職業体験研修事業
- 中心市街地活性化事業
- つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業 (p7 再掲)

基本施策 1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり



水俣産業団地（水俣エコタウン）
＜県南地域における企業立地促進事業＞



芦北サテライトオフィス田浦
＜県南地域における企業立地促進事業＞

基本施策 1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

(3) 交流人口・関係人口の拡大推進、移住定住の促進

① 観光振興や地域づくりに資する道路の整備

高規格道路である南九州西回り自動車道芦北出水道路の整備は、地域の利便性の向上、産業間・企業間の広域的連携や企業立地、異業種間交流の促進による地域産業の活性化につながるだけでなく、九州の一体的浮揚に寄与することが期待される。

広域災害発生時に救助活動等の“命の道”となる九州の縦軸の強化や、国道3号の代替道路として、早期の南九州西回り自動車道の全線開通と袋IC（仮称）の早期完成を国に求めるとともに、建設予定である袋IC（仮称）へのアクセス道路の整備を進める。

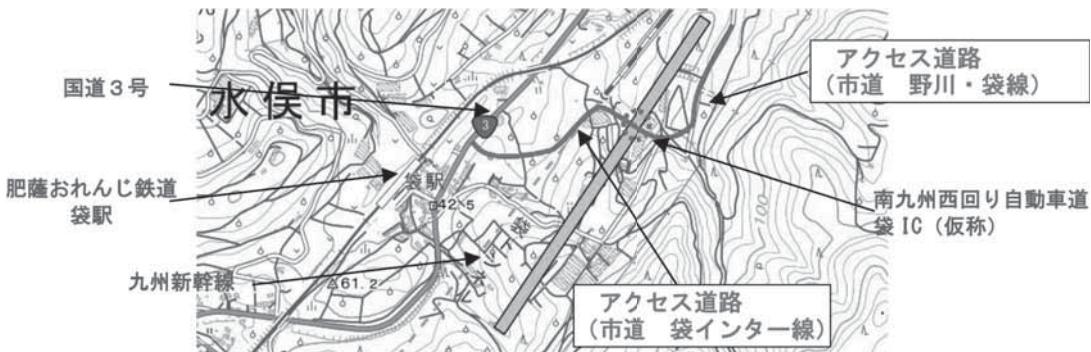
併せて、これまで整備を進めてきたシーサイドロードを活かし、観光振興に資する道路整備や災害時の集落孤立を回避する代替路の確保等の地域の安全・安心に資する道路整備を推進し、水俣・芦北地域の基盤となる道路ネットワークの確実な構築を図る。

<具体的な事業>

- 南九州西回り自動車道整備
- 袋インター関連道路改良事業（野川・袋線、袋インター線）
- 道路改良事業
- 水俣広域公園アクセス道路整備事業（p7 再掲）



南九州西回り自動車道芦北出水道路の整備状況（袋 IC 付近）



基本施策 1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

② 肥薩おれんじ鉄道の活性化

沿線地域における重要な生活交通手段であり、地域に密着した観光や産業の活性化の役割を担う肥薩おれんじ鉄道に対して、鉄道基盤施設・設備の維持（修繕・更新）に係る費用を沿線市町とともに補助し、安全運行の確保を図る。

また、沿線市町、観光協会などの関係団体と連携し、鉄道の利用促進策を推進することで、沿線地域や県内外からの誘客促進・交流人口の拡大を図る。

<具体的な事業>

- 肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業
- 肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会事業



車窓からは穏やかな八代海を望む

③ 観光振興

地域ブランドの確立や地域内交通の充実を図るとともに、県南各地域と連携して周遊促進に取り組み、国内外からの交流人口の拡大、観光消費の増加を目指す。

また、T S M C の熊本進出を契機とした台湾インバウンドの誘客効果を最大化するため、台湾での営業活動及び情報発信や台湾からの教育旅行受入れを強化する。

<具体的な事業>

- 地域資源を活用した観光客の誘客促進支援
- くまもと県南広域観光連携推進会議における事業
- くまもと未来づくりスタートアップ事業
- 不知火海の魅力発信事業（p5 再掲）
- 台湾インバウンド誘客強化事業
- 観光誘客プロモーション推進事業
- くまもと県南フードバレー構想の推進（p17 再掲）

基本施策 1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

④ 移住定住促進

都市圏から水俣・芦北地域への移住定住促進の施策を展開し、地域活動の担い手や人材の確保につなげる。

相談窓口（東京、大阪、福岡、熊本）の設置、移住定住ポータルサイトやＳＮＳを活用した情報発信、移住相談会の開催、お試し住宅の整備など、移住に至る段階に応じた施策を体系的に行っていく。

併せて、東京圏から移住し、就職する人などを「移住支援金」等で支援する。

また、地域おこし協力隊制度により地域活動の担い手を確保するとともに、地域おこし協力隊ＯＢ・OGネットワーク組織と連携し、隊員や移住者を支援し、定住促進を図る。

さらに、地域内の空き家を掘り起こし、利活用を図ることで空き家の増加を抑制するとともに、移住定住の促進に繋げる。

<具体的な事業>

- 移住定住加速化事業
- 空き家利活用支援事業
- くまもと未来づくりスタートアップ事業（p22 再掲）



移住相談会
<移住定住の促進>

基本施策2 人を育む地域づくり

(1) 地域を担う人材の育成と確保

① 若年層支援等による人材育成

将来の職業を意識し始める中高生への職業体験等の機会の提供や就職希望者へのマッチング支援等を行うとともに、若年層の就業・起業を支援し、地元定着を図る。

また、水俣高校における半導体関連人材育成の取組として、生徒や教職員が半導体関連企業の研修施設で見学や体験（実習）を行い、将来の地域産業を担う技術者の育成を目指す。また、地域の主要産業である医療、福祉に携わる人材育成も行い、将来の地域医療の維持継続につなげる。

併せて、水俣・芦北地域をはじめとする県内の意欲ある農業者を対象に、農業大学校、農業研究センター等の機関が連携して農業技術等の講座を開催するとともに、樹園地等の農業経営資産の継承や新規就農者のスタートアップの支援等を行い、農林水産業を中心とした当地域の特性やポテンシャルを活かす人材を育てる。

さらに、青少年の健全育成と県民の生涯学習を振興する取組として、あしきた青少年の家における自然体験活動を推進する。

<具体的な事業>

- 県南地域の企業への就職促進に向けた取組み
- 熊本県地域無料就労相談窓口運営事業
- 水俣高校における半導体関連人材育成の取組
- 医療人材の育成、確保
- 介護人材の育成、確保
- 農業者に新たな学びの場を提供（くまもと農業アカデミー）
- 果樹農業生産力増強総合対策（果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業）
- 野菜振興事業
- 国の環境調査研修所の一部機能移転に関する取組
- あしきた青少年の家における自然体験活動の推進
- 地域の特色を活かした地域拠点づくり事業（うたせ船保存対策支援事業）
- 熊本県立芦北高等学校の生徒確保
- 「世界へつながる水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進事業等）(p11 再掲)
- 英国派遣事業 (p12 再掲)
- 世界とつながる、国際交流事業 (p12 再掲)



講義の様子

<農業者に新たな学びの場を提供（くまもと農業アカデミー）>

基本施策2 人を育む地域づくり

(2) 生活を彩る芸術・文化・スポーツの振興

① 芸術・文化活動の振興

美術館等の既存施設を活用した取組を進め、水俣・芦北地域の個性ある芸術・文化活動の振興を図る。

つなぎ美術館においては、2008年から取り組んでいる住民参画型アートプロジェクトを発展的に推進し、住民と共に芸術文化を創造する高次の地域イメージの発信と交流人口の拡大を図る。

<具体的な事業>

● 美術館を活用した住民参画型アートプロジェクト



アーティストトーク



イベント風景

小田原のどかつなぎプロジェクト
<美術館を活用した住民参画型アートプロジェクト>

基本施策2 人を育む地域づくり

② スポーツを通した交流人口の拡大

豊かな自然環境や各種のスポーツ施設等、地域資源を最大限に活用して、スポーツイベントの開催や大会・合宿誘致、トップアスリートの招聘イベント等を実施し、こどもたちのスポーツ活動支援やスポーツを通した交流人口の拡大に取組む。

水俣市では、スポーツ大会や合宿の誘致、競り舟大会を契機とした台湾との交流再開等に取り組むことで、スポーツを通した地域活性化を目指す。

<具体的な事業>

- みなスポーツプロデュース推進事業
- スポーツ振興支援事業
- スポーツを通した人材育成事業
- スポーツキッズサポート事業
- 活力生れる水俣推進事業(スポーツコミュニケーション事業) (p8 再掲)
- スポーツを通じた国際交流事業



トップアスリート招聘イベント
<スポーツ振興支援事業>

基本施策3 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

(1) 安心して暮らし続けられる地域づくり

① DXによる地域づくり

デジタルの力を活用して地域活性化を実現するため、企業や自治体におけるDXの取組を支援する。特に、IT企業の集積が進む水俣・芦北地域において、企業と連携してDXの推進に取り組むことで地域活性化に繋げる。

また、市町村へのデジタル人材派遣や市町村DX研修の開催等により市町におけるDXの取組を支援するとともに、オープンデータやデータ連携基盤の利活用を推進することで、住民生活の利便性向上に繋げる。

<具体的な事業>

- くまもとDXグランドデザイン推進事業
- 市町村デジタル化支援事業
- データ連携基盤構築等推進事業

② 生活基盤の整備

水俣・芦北地域における日常生活の交通手段の確保を図るため、コミュニティ交通への補助や新たな交通手段の検討等を行う。

また、老朽化した公営住宅の整備・改修により、建物の長寿命化及び入居者の生活環境改善を図る。

さらに、浄化槽や公共下水道等の設置・整備により、生活排水による水質汚濁を防止し、快適な生活環境の整備、環境保全を推進する。

<具体的な事業>

- 生活交通対策
- 新たな地域公共交通システムの構築
- 公営住宅の整備・改修
- 合併処理浄化槽の設置・整備
- 農業集落排水処理施設更新事業
- 公共下水道事業



牧ノ内団地（水俣市）完成イメージ
<公営住宅の整備・改修>

基本施策3 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

③ 防災・県土保全

地域住民の安全・安心を確保するための社会基盤の整備や、マイタイムラインの普及、地域防災リーダーの育成、自主防災組織の避難訓練実施等を支援することにより、地域全体の防災力の向上を図る。

災害発生危険度の高い地区等の災害を予防するために必要な治山施設の整備を図るとともに、間伐等の森林整備を実施する。

また、豪雨や台風に伴う洪水時に道路が冠水し、孤立集落が発生することを防ぐため、避難路確保のための対策を推進する。

さらに、洪水被害、高潮・波浪・地震による津波や土石流・急傾斜地の崩壊等の土砂災害から生命・財産・公共施設を守るために、道路防災対策事業、河川改修事業及び港湾整備事業や、砂防えん堤や溪流保全工、急傾斜地崩壊防止施設の設置を行うとともに、地域の植生や生き物に配慮した工法を採用することで、安心とうるおいのある地域づくりに寄与する。

加えて、ハード・ソフト一体となった減災対策に資するため、土砂災害警戒区域の指定・周知の促進や、防災タイムラインの策定・活用等を推進する。

<具体的な事業>

- 自助力強化推進事業・地域防災力強化事業
- 治山事業
- 農村地域防災減災事業（芦北第一地区）（P17 再掲）
- 道路防災対策事業
- 砂防関係事業（土砂・洪水氾濫対策、砂防、急傾斜地崩壊対策、総合流域防災）
- 河川改修事業
- 港湾整備事業
- 地域防災力強化事業



溪間工（谷止工）

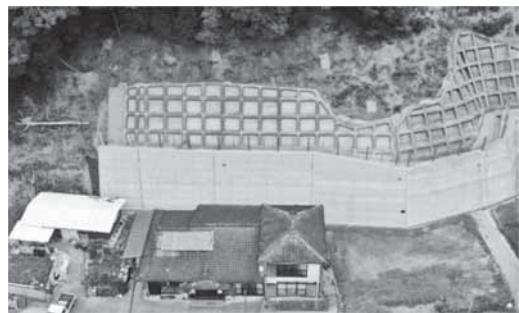


山腹工

<治山事業>



砂防（上初野川砂防えん堤：水俣市）



急傾斜地崩壊対策（山口地区：芦北町）

<砂防関係事業>

基本施策3 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

(2) 地域の保健・医療・福祉の充実

① 水俣・芦北地域における保健医療福祉の向上

水俣病公式確認から70年が経過し、水俣病被害者やその家族の方々の高齢化に伴い、医療的ケアや介護の必要性が高まっている。また、水俣病被害者の方以外にも、健康上の不安を有している方がおられることから、水俣病被害者への生活支援等並びに地域全体の保健・医療・福祉の向上に繋がる施策に取り組む。

<具体的な事業>

- 医療事業
- 水俣病相談窓口設置事業
- 健康相談事業
- 地域健康管理事業
- 健康不安者フォローアップ健診事業
- 健康不安者健診事業
- 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業
- 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業
- 障がい者相談支援事業所の機能強化モデル事業
(水俣・芦北地域の障がい福祉推進モデル事業補助金)
- 水俣・芦北地域見守り活動等支援事業
- 胎児性・小児性水俣病患者等に係る地域生活支援事業
- 胎児性水俣病患者等リハビリテーション支援事業
- 胎児性・小児性水俣病患者等住宅改造等支援事業
- 水俣・芦北地域水俣病被害者等保健福祉ネットワークの充実
- 介護人材の育成、確保 (p24 再掲)



楽しみながら体を動かすお年寄りたち（芦北町道川内地区）
(ふれあいいきいきサロン)



U D e -スポーツで対戦するお年寄りたち（芦北町諏訪地区）

<水俣・芦北地域見守り活動等支援事業>

基本施策3 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

② 医療体制の整備、地域包括ケアの推進

へき地や過疎地域における医師等の医療資源の確保のため、くまもとメディカルネットワークの医療インフラを活用することで県内医療機関と連携し、地域の医療提供体制を県全体で支える仕組みや、オンライン診療等のICT医療を推進する。

医師修学資金の貸与を受けた医師の配置やへき地医療支援機構によるへき地診療所への医師派遣の調整を行う。併せて、看護師、薬剤師等を確保するための制度を検討するなど、地域医療体制の整備に取り組む。

国保水俣市立総合医療センターにおいては、これまで大学病院等高次医療機関や救急隊とのオンラインリアルタイム連携の取組の推進などにより、住み慣れた地域で適切かつ高度な医療が受けられる環境を整備してきた。

併せて、医療機関における医療DXの取組を進め、医療現場における魅力的な職場環境づくりを行い、人材確保につなげる取組も行っており、今後も継続して推進、強化を行う。

救急医療に関しても、ヘリコプターを活用した地域救急医療体制の支援を図る。また、ICTを活用した救急隊と医療機関のオンライン連携による救急患者の救命率向上に取り組む。

水俣市においては、鹿児島県、主に北薩地域からの受療も多いという現状を踏まえ、県境地域における医療機関等の連携を進める取組を行う。水俣・芦北地域のみならず、北薩地域の医療ニーズにも対応していくことで、地域医療を確保する中核病院としての役割を引き続き担うとともに、県境を越えて競争力のある医療サービスを提供できるよう、医師や看護師をはじめとする人員の拡充、設備や施設の高度化を進める。

なお、ICT技術の活用推進に関しては、診療報酬の対象となる項目が限られているなど、制度上の課題があることから、これらに関する実状に応じた施策の展開に関し、積極的に提案、要望を行っていく。

水俣・芦北地域は、県内で最も高齢化率が高い地域であり、今後、更なる人口減少、高齢化が進むと、自宅での療養が困難な高齢者が増加する可能性がある。

このため、医療や介護が必要になっても、高齢者等が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、訪問診療、訪問看護などの在宅医療の提供体制の整備や医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向けた取組を進める。

特に、在宅医療・介護連携の推進などについては、管内3市町の委託を受けた水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センターを中心として、ICTを活用し、「地域」における関係者の「連携」の強化などに取り組む。

また、認知症疾患医療センターを中心とした認知症医療体制の充実を図る。

<具体的な事業>

- 医師確保対策事業
- 地域医療体制の維持継続、質の向上
- 在宅医療提供体制の整備
- 地域包括ケアシステム構築加速化事業
- 認知症診療・相談体制強化事業

基本施策3 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

③ こども・若者、子育てに優しい地域づくり

地域のニーズに応じた多様な子育て支援や、こどもが病気になっても安心して親が働き続けることができるような医療面からのサポートなどにより、こどもの健やかな育ちと子育てを支援する。

また、こどもたちが、どのような環境であっても、健康で、学ぶことを楽しみ、郷土への誇りを持つことができるような教育を進める。

<具体的な事業>

- 病児・病後児保育総合推進事業
- 放課後児童クラブ施設整備事業
- 放課後児童健全育成事業
- ひとり親家庭等学習支援・交流事業
- 子育て家庭支援事業
- 地域こどもの生活支援強化事業
- 産後ケア事業



一小ふれあい学童クラブ
<放課後児童健全育成事業>

掲載事業一覧

重点施策 地域の活力の創出と誇りの継承			
(1) 未来へつなぐ地域の活力			
取組内容	事業名	事業主体	関係省庁
①豊かな自然を活かした取組	● 不知火海の魅力発信事業	県	環境省
	● 魅力ある湯の児温泉づくり事業	水俣市	内閣府
	● 水俣ONSENプロモーション事業	水俣市	—
	● 湯の鶴温泉街活性化による観光振興	水俣市	—
	● 湯の児海岸の魅力創造事業	水俣市	—
	● 九州・山口と連携したサイクルツーリズムの推進	県	内閣府
	● 自転車走行空間整備事業	県	国土交通省
	● 八代及び水俣・芦北地域サイクルツーリズム推進協議会におけるサイクルツーリズムの推進	県	国土交通省
	● 鹿児島県北薩地域と連携した低炭素型観光の推進	県	環境省
	● 低炭素型観光の推進	県	環境省
②人材を活かした取組	● 人材確保支援プラットフォームの構築	雇用創造協議会	—
	● 水俣・芦北地域未来創造ネットワークの構築	県	—
③地域振興拠点を活かした取組	● つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業	津奈木町	環境省
	● 都市公園事業（水俣広域公園）	県	国土交通省
	● 熊本県公園施設長寿命化対策支援事業	県	国土交通省
	● 水俣広域公園アクセス道路整備事業	県	国土交通省
	● 芦北海浜総合公園施設長寿命化事業	芦北町	国土交通省
	● 御立岬公園の再整備	芦北町	環境省
	● 平国小学校跡地利活用事業	津奈木町	環境省
	● あしきたマリンパーク有効活用事業	芦北町	総務省 内閣府
	● オリーブによる創造的復興事業	芦北町	—
	● 水俣港クルーズ船誘致等活性化事業	県・水俣市	—
	● 低炭素型観光地域づくり事業	津奈木町	—
	● 宿泊施設充実事業	水俣市	—
	● 活力生まれる水俣推進事業（スポーツコミュニケーション事業）	水俣市	—
	● 水俣川河口臨海部振興構想の推進（+企業誘致）	水俣市	環境省
	● 津奈木工業団地整備事業（企業誘致促進）	津奈木町	—
(2) 未来へつなぐ水俣病からの学び			
取組内容	事業名	事業主体	関係省庁
①水俣病の歴史と教訓の発信、環境教育の充実	● 水俣病公式確認70年を契機とする地域の再生・融和の取組	県・水俣市	環境省
	● 水俣病の歴史と教訓の発信	県	環境省
	● 水俣病犠牲者慰靈式	水俣市	環境省
	● 水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業	県・水俣市 津奈木町・芦北町	環境省
	● 環境センター環境学習促進事業	県	—
	● 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業	県	—
	● 水俣病資料館未来へのバトン事業	水俣市	環境省
	● 「世界へつながる水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進事業等）	水俣市	環境省
	● 水俣病関連情報発信支援事業	芦北町	環境省
	● 木育推進事業	芦北町	—
②こどもたちの自信と誇りを育む取組	● 漁業者と中学生の共生・交流支援事業	芦北町	—
	● 英国派遣事業	芦北町	—
	● 世界とつながる、国際交流事業	津奈木町	—
	● 不知火海の魅力発信事業（再掲）	県	環境省
	● 「世界へつながる水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進事業等）（再掲）	水俣市	環境省
	● 水銀フリー社会に向けた取組	県	環境省
③水銀フリー社会・脱炭素社会の推進	● 照明のLED化推進	水俣市・芦北町 津奈木町	環境省
	● 県民ゼロカーボン行動促進事業	県	—
	● 地域ぐるみでの脱炭素経営サポート事業	県	—
	● 脱炭素社会の実現に向けた取組	水俣市	内閣府 環境省
	● 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進	県	—

基本施策1 誰もが挑戦・活躍できる地域づくり

(1) 農林畜水産業の振興

取組内容	事業名	事業主体	関係省庁
① 水産資源回復、水産物ブランド化の推進、水産関連施設の整備	● さかなを守り育む豊かな海づくり事業	県	-
	● 熊本八代地区水産環境整備事業	県	農林水産省
	● 海藻の森づくり	水俣市	農林水産省
	● アマモ場再生プロジェクト	芦北町	水産庁
	● 新たな稼げる養殖業推進事業	県	-
	● 水産物加工販売等促進事業	芦北町	農林水産省
	● 海岸漂着物対策推進事業	県	環境省
	● 水産物供給基盤機能保全事業	県・水俣市 津奈木町・芦北町	農林水産省
	● 渔港施設機能強化事業	県	農林水産省
② 農業の振興、販路拡大	● 果樹農業生産力増強総合対策(果樹経営支援対策事業)	民間団体等	農林水産省
	● くまもと露地野菜シェア拡大支援事業（加工用ばれいしょ産地強化支援）	県	-
	● 攻めの園芸(緊急)生産対策事業	任意団体等	内閣府
	● ハゼ（櫛）の実生産の振興	水俣市	農林水産省 林野庁
	● 農業協同組合の農業参入支援	芦北町	農林水産省
	● あしきた牛産地活性化推進事業	芦北町	農林水産省
	● オリーブによる創造的復興事業（再掲）	芦北町	-
	● 新商品開発等支援事業	県	-
	● くまもと県南フードバレー構想の推進	県	-
	● フードバレーアグリビジネスセンター推進事業ビジネスサポート支援事業	県	-
	● 食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業	県	-
	● 企業の農業参入支援	県	-
	● 県産品の輸出支援	県	-
	● 県産酒の消費喚起支援	県	-
	● 「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（稼げる水俣農業推進事業）	水俣市	-
	● 担い手への農地集積・耕作放棄地の解消	県	農林水産省
	● 市産材利用促進事業	水俣市	-
	● 中山間地域総合整備事業（芦水地区、芦北東部地区、水俣地区、国見地区）	県	農林水産省
	● 農村地域防災減災事業（芦北第一地区）	県	農林水産省
③ 森林の環境整備、林業振興	● 中山間地域等直接支払事業	水俣市・芦北町・津奈木町	農林水産省
	● 多面的機能支払事業	水俣市・芦北町・津奈木町	農林水産省
	● 地下水と土を育む農業育成事業	市町、JA、任意団体等	-
	● 農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業	津奈木町	環境省
	● 鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用加速化事業	県・地域協議会	農林水産省 林野庁
	● 森林環境保全整備事業	県・水俣市 芦北町・津奈木町	農林水産省 林野庁
	● 森林管理道『松生屋敷野線』開設事業	県	林野庁
	● シカによる森林被害調査・地域対策支援事業	地域協議会	-
	● 芦北町木造住宅建築支援事業	芦北町	農林水産省

(2)商工業・観光業の振興

取組内容	事業名	事業主体	関係省庁
①地場企業への支援・企業誘致の推進	● 水俣・芦北地域雇用創造協議会による地域産業の振興	県	環境省
	● くまもと県南フードバレー構想の推進（再掲）	県	—
	● 県産品の輸出支援（再掲）	県	—
	● 県産酒の消費喚起支援（再掲）	県	—
	● 「世界へつながる水俣」推進事業（海外トップセールス事業）	水俣市	—
	● 温泉塩開発事業	芦北町	—
	● 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）	国	中小企業庁
	● 中小企業者経営改善等推進事業	県	中小企業庁
	● 事業承継の推進	県	中小企業庁
	● 「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（事業者支援事業）	水俣市	—
	● 「活力生まれる水俣」推進事業（地域商工業振興事業）	水俣市	—
	● 津奈木工業団地整備事業（企業誘致促進）（再掲）	津奈木町	—
	● IT・コンテンツ系企業魅力発信事業	県	—
	● 半導体人材育成事業	県・水俣市	—
	● 県南地域における企業立地促進事業（県南地域工業団地施設整備促進事業）	県	—
	● 企業と学校をつなぐ工場見学ツアー	県	—
	● 県南地域進出候補先視察費補助事業	県	—
	● 県南地域人材確保推進事業	県	—
	● 県内学生職業体験研修事業	県	—
	● 中心市街地活性化事業	水俣市	—
	● つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業（再掲）	津奈木町	環境省

(3) 交流人口・関係人口の拡大推進、移住定住の促進

取組内容	事業名	事業主体	関係省庁
①観光振興や地域づくりに資する道路の整備	● 南九州西回り自動車道整備	国・西日本高速道路㈱	国土交通省
	● 袋インター関連道路改良事業	水俣市	国土交通省
	● 道路改良事業	県	国土交通省
	● 水俣広域公園アクセス道路整備事業（再掲）	県	国土交通省
②肥薩おれんじ鉄道の活性化	● 肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業	県・水俣市 芦北町・津奈木町	国土交通省
	● 肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会事業	県・水俣市 芦北町・津奈木町	国土交通省
③観光振興	● 地域資源を活用した観光客の誘客促進支援	県	内閣府
	● くまもと県南広域観光連携推進会議における事業	県	—
	● くまもと未来づくりスタートアップ事業	県	—
	● 不知火海の魅力発信事業（再掲）	県	環境省
	● 台湾インバウンド誘客強化事業	県	内閣府 総務省
	● 観光誘客プロモーション推進事業	県	内閣府 総務省
	● くまもと県南フードバレー構想の推進（再掲）	県	—
④移住定住促進	● 移住定住加速化事業	県・水俣市・芦北町	内閣府 総務省
	● 空き家利活用支援事業	芦北町	—
	● くまもと未来づくりスタートアップ事業（再掲）	県	—

基本施策2 人を育む地域づくり

(1) 地域を担う人材の育成と確保

取組内容	事業名	事業主体	関係省庁
①若年層支援等による人材育成	● 県南地域の企業への就職促進に向けた取組み	県	—
	● 熊本県地域無料就労相談窓口運営事業	県	厚生労働省
	● 水俣高校における半導体関連人材育成の取組	県	—
	● 医療人材の育成、確保	水俣市	—
	● 介護人材の育成、確保	介護事業者団体等	厚生労働省
	● 農業者に新たな学びの場を提供（くまもと農業アカデミー）	県	—
	● 果樹農業生産力増強総合対策（果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業）	民間団体等	農林水産省
	● 野菜振興事業	津奈木町	—
	● 国の環境調査研修所の一部機能移転に関する取組	環境省	環境省
	● あしきた青少年の家における自然体験活動の推進	県	文部科学省
	● 地域の特色を活かした地域拠点づくり事業（うたせ船保存対策支援事業）	芦北町	農林水産省
	● 熊本県立芦北高等学校の生徒確保	芦北町	—
	● 「世界へつながる水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進事業等）（再掲）	水俣市	環境省
	● 英国派遣事業（再掲）	芦北町	—
	● 世界とつながる、国際交流事業（再掲）	津奈木町	—

(2) 生活を彩る芸術・文化・スポーツの振興

取組内容	事業名	事業主体	関係省庁
①芸術・文化活動の振興	● 美術館を活用した住民参画型アートプロジェクト	津奈木町	環境省
②スポーツを通じた交流人口の拡大	● みなスポーツデュース推進事業	水俣市	—
	● スポーツ振興支援事業	芦北町	—
	● スポーツを通した人材育成事業	水俣市	—
	● スポーツキッズサポート事業	水俣市	—
	● 活力生まれる水俣推進事業（スポーツコミッショナリ事業）（再掲）	水俣市	—
	● スポーツを通じた国際交流事業	水俣市	—

基本施策3 誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくり

(1) 安心して暮らし続けられる地域づくり

取組内容	事業名	事業主体	関係省庁
①DXによる地域づくり	● くまもとDXグランドデザイン推進事業	県	内閣府
	● 市町村デジタル化支援事業	県	総務省
	● データ連携基盤構築等推進事業	県	総務省
②生活基盤の整備	● 生活交通対策	水俣市・芦北町・津奈木町	国土交通省
	● 新たな地域公共交通システムの構築	芦北町	—
	● 公営住宅の整備・改修	水俣市・芦北町・津奈木町	国土交通省
	● 合併処理浄化槽の設置・整備	水俣市・芦北町・津奈木町	環境省
	● 農業集落排水処理施設更新事業	芦北町	内閣府
	● 公共下水道事業	水俣市	国土交通省

取組内容	事業名	事業主体	関係省庁
③防災・県土保全	● 自助力強化推進事業・地域防災力強化事業	県	一
	● 治山事業	県	林野庁
	● 農村地域防災減災事業（芦北第一地区）（再掲）	県	農林水産省
	● 道路防災対策事業	県	国土交通省
	● 砂防関係事業（土砂・洪水氾濫対策、砂防、急傾斜地崩壊対策、総合流域防災）	県	国土交通省
	● 河川改修事業	県	国土交通省
	● 港湾整備事業	県	国土交通省
	● 地域防災力強化事業	芦北町	一

(2) 地域の保健・医療・福祉の充実

取組内容	事業名	事業主体	関係省庁
①水俣・芦北地域における保健医療福祉の向上	● 医療事業	県	環境省
	● 水俣病相談窓口設置事業	県・水俣市	
	● 健康相談事業	県	
	● 地域健康管理事業	県	
	● 健康不安者フォローアップ健診事業	県	
	● 健康不安者健診事業	県	
	● 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業	天草市、津奈木町	
	● 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業	芦北町、上天草市	
	● 障がい者相談支援事業所の機能強化モデル事業（水俣・芦北地域の障がい福祉推進モデル事業補助金）	県	
	● 水俣・芦北地域見守り活動等支援事業	県	
	● 胎児性・小児性水俣病患者等に係る地域生活支援事業	事業所	
	● 胎児性水俣病患者等リハビリテーション支援事業	県	
	● 胎児性・小児性水俣病患者等住宅改造等支援事業	水俣市、津奈木町	
	● 水俣・芦北地域水俣病被害者等保健福祉ネットワークの充実	県	
	● 介護人材の育成、確保（再掲）	介護事業者団体等	厚生労働省
②医療体制の整備、地域包括ケアの推進	● 医師確保対策事業	県	厚生労働省
	● 地域医療体制の維持継続、質の向上	水俣市	
	● 在宅医療提供体制の整備	県	
	● 地域包括ケアシステム構築加速化事業	県	
	● 認知症診療・相談体制強化事業	県	
③こども・若者、子育てに優しい地域づくり	● 病児・病後児保育総合推進事業	県	こども家庭庁
	● 放課後児童クラブ施設整備事業	県	
	● 放課後児童健全育成事業	県・芦北町	
	● ひとり親家庭等学習支援・交流事業	県	
	● 子育て家庭支援事業	県・水俣市	
	● 地域こどもの生活支援強化事業	水俣市	
	● 産後ケア事業	県・水俣市 芦北町・津奈木町	

※県から市町へ委託して実施する事業については、県を事業主体として記載。

発行者：熊本県
所屬：地域振興課
発行年度：令和7年度